

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
野村不動産札幌ビル2階事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 北海道厚生局長 一瀬 篤 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号	令和6年4月1日	野村不動産マスターファンド投資法人 東京都新宿区西新宿8丁目5番1号	1011105006979	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 合同庁舎への移転及び当該庁舎の退去に伴って実施する原状回復工事期間中、賃貸借契約を継続する必要があることから、契約の性質が競争を許すものではなく、当該契約相手方と随意契約するもの。	6,274,590	6,274,590	100.00%	0				
野村不動産札幌ビル3階事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 北海道厚生局長 一瀬 篤 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号	令和6年4月1日	野村不動産マスターファンド投資法人 東京都新宿区西新宿8丁目5番1号	1011105006979	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 合同庁舎への移転及び当該庁舎の退去に伴って実施する原状回復工事期間中、賃貸借契約を継続する必要があることから、契約の性質が競争を許すものではなく、当該契約相手方と随意契約するもの。	4,434,914	4,434,914	100.00%	0				
野村不動産札幌ビル2階・3階原状回復工事	支出負担行為担当官 北海道厚生局長 一瀬 篤 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号	令和6年4月1日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	8011101017057	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 合同庁舎への移転に伴い賃室からの退去及び明渡を行うにあたり、原状回復工事を行う必要があることから、契約の性質が競争を許すものではなく、当該契約相手方と随意契約するもの。	27,392,090	27,392,090	100.00%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。